

令和3年度

第1回倉浜衛生施設組合議会定例会
会議録

令和3年8月30日

開会

令和3年8月30日

閉会

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

議事日程第1号
令和3年8月30日(月)
午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 会期の決定について
第3 議案第1号 倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例
第4 議案第2号 令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)
第5 認定第1号 令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
第6 報告第1号 定例事務監査の結果の報告について
第2号~第8号 例月現金出納検査の結果報告について
第7 一般質問

本日の会議に付した事件
(議事日程のとおり)

出席議員(14名)

1番	阿多利修	議員	8番	屋富祖功	議員
2番	池原秀明	議員	9番	伊佐哲雄	議員
3番	柴野比和光	議員	10番	岸本一徳	議員
4番	喜友名朝彦	議員	11番	濱元朝晴	議員
5番	小谷良博	議員	12番	宮城司	議員
6番	新里治利	議員	13番	友利勉	議員
7番	高江洲義八	議員	14番	宮里廣	議員

欠席議員(0名)

説明のため出席した者の職、氏名

管理者	桑江朝千夫	次長兼 業務第一課長	宮里学
副管理者	松川正則	業務第二課長	町田洋人
副管理者	野国昌春	総務課主幹	比嘉敬文
事務局長	山城満	業務第一課主幹	比嘉洋

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

総務係長	大城和佳	主事	新垣義介
------	------	----	------

●小谷良博 議長

おはようございます。只今から、令和3年度第1回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員は14名でございます。

定足数に達しており、会議は有効でございますので早速会議に入ります。

それでは、開会のご挨拶を管理者にお願いします。

桑江 管理者。

●桑江朝千夫 管理者

皆さんおはようございます。

令和3年度 第1回倉浜衛生施設組合議会定例会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様、構成市町におきましては9月定例会開催前の、大変お忙しい中、定例会を招集しましたところ、厳しい日程をお繰り合わせいただき、ご出席を賜りましたこと、誠にありがとうございます。

さて、今定例会に上程しております、案件につきましては、『倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例』

『令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）』

『令和2年度 倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について』の3件となっております。

案件の内容につきましては、事務局の方から、ご説明させていただきたいと存じます。

なにとぞ慎重なるご審議を賜りますよう、お願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

●小谷良博 議長

以上でご挨拶を終わります。

本日は、議事日程第1号によって議事を進めて参ります。

日程第1、会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって議長の指名になっておりますので指名いたします。

1番議員阿多利修議員、9番議員伊佐哲雄議員の両名を会議録署名議員に指名いたします。

日程第2、会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。

休憩（午前10時05分）

再開（午前10時05分）

●小谷良博 議長

再開いたします。

会期については、令和3年8月19日開催の議会全員協議会においての協議どおり、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

次に、日程第3に入る前に、令和3年8月19日開催の議会全員協議会において、池原秀明議員より、資料要求がございました。

本件に関し「議案説明資料(追加)」をお手元に配付してございますので、ご確認をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩(午前10時05分)

再開(午前10時06分)

●小谷良博 議長

再開いたします。

日程第3、議案第1号 倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。当局の説明を求めます。

山城 事務局長。

●山城満 事務局長

これより、議案第1号についてご説明申し上げます。

倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例。

倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和3年8月30日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

(提案理由)

倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料について、廃棄物処理原価と大きく乖離しているため、処理手数料を改める必要があるため、この案を提出する。

次のページをお願いします。

倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例別表第2を次のように改める。

別表第2(第2条関係)

区分、し尿浄化槽汚泥、組合構成市町から許可を受けた者が搬入。

し尿処理手数料、10キログラムにつき4円。

附則 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

あと、議案説明資料をもって概要のほうを説明させていただきます。

お手元の議案説明資料の2ページをお開きください。

倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料の改定について

「し尿」・「浄化槽汚泥」の収集は、下水道未接続家庭や事業者が構成市町の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に委託し、戸別収集した後、倉浜衛生施設組合「宜野湾清水苑」において処理を行っております。

令和4年4月より新施設「汚泥再生処理センター」の稼働を予定しており、新施設の稼働とともに現在の投入券による搬入から、計量による従量制の搬入へと変更になります。

新施設でのし尿及び浄化槽汚泥処理を行う、し尿処理費用（し尿処理原価）は、概算で10kg当たり100円程度（現施設160.99円）と見込まれることに対し、現在、倉浜衛生施設組合が収集運搬業者から徴収する、し尿処理手数料は1.8kℓ当たり300円、重量換算すると10kg当たり約1.67円となっており、し尿処理原価と大きく乖離していることと、県内類似施設の手数料設定状況を鑑みて見直しが必要だと考えております。

し尿処理手数料を見直すにあたり、本来、し尿処理原価に相当する手数料の徴収が基本ではありますが、下水道未接続家庭や事業者への影響を考慮し、段階的な手数料の改定を考えております。

そこで、今回のし尿処理手数料の改定においては、10kg当たり4円に改定したいと考えております。

3ページをお願いします。

条例新旧対照表でございます。

別表第2の中のし尿処理手数料を現行の搬入車両1台1回につき1.8kℓまで300円。搬入車両1台1回につき1.8kℓを超え3.6kℓまで600円を改正案では10kgにつき4円とする。

それと現行での単位がkℓに対して、改正案ではkgと単位の違いについてですが、現施設は衛生車これはバキュームカー1台あたりの手数料となっているため、単位は体積の単位kℓとなっております。

新施設においては、10kgごとに搬入重量を計量できる施設となっていることから、単位は重量単位のkgとなっております。

説明は以上となります。なお、議案説明資料の4ページから5ページに関連資料を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

●小谷良博 議長

当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありますか。

栄野比和光 議員。

●栄野比和光 議員

議案第1号について質問いたしますけれども、議案説明資料の4ページ、許可業者に

ついてでありますけれども、沖縄市清掃事業協同組合というふうになっているわけ
ございますけれども、それは3社含めて宜野湾市2社、北谷町が1社という業者がいるわ
けでありますけれども、その沖縄市の清掃事業協同組合、仮設トイレ等あるいはまた浄
化槽というふうになっているわけなんですけれども、民間そして事業系を含めた業者の
数をちょっと教えてください。

●小谷良博 議長

町田 業務第二課長。

●町田洋人 業務第二課長

只今のご質疑にお答えいたします。ご質疑にありました数のほうですけれども、全て
含んだ数となっております。よろしく願いいたします。

●小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

●栄野比和光 議員

今、本員が聞いているのはですね、事業協同組合の中に例えば民間での業者そして事
業系の業者がいるはずなんですよね、その数を聞いているんです。よろしく願いしま
す。

●小谷良博 議長

町田 業務第二課長。

●町田洋人 業務第二課長

大変失礼しました。沖縄市清掃事業協同組合はですね1社でございます。3台の衛生
車がございますけれども1社でございます。よろしく願いいたします。

●小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

●栄野比和光 議員

事業、今、沖縄市の事業協同組合3社でやられているということなんです、民間あ
るいはまた事業系を含めて3社があると、その中でまとめて6社という考えでいいと思
うんですけれども、これはほかのこの事業協同組合の6社代表以外にそういうふうな改
定等について、どういうふうな周知をし、理解を得られているということがあるのかで
すね、周知の方法を教えてください。

●小谷良博 議長

町田 業務第二課長。

●町田洋人 業務第二課長

只今のご質疑でございますけれども、沖縄市3社、宜野湾市2社、北谷町1社、全て
の業者に聞き取りのほうを行いまして、今回の改定がございますということで、周知の
ほうをしてございます。

今後につきましては、また周知のほう検討してまいりたいと思います。よろしくお願

いたします。

●小谷良博 議長

他に質疑はございませんか。

(『質疑なし』の声あり)

●小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。議案第1号については討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

●小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第1号倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よって議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第2号令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)に

ついて議題といたします。当局の説明を求めます。

山城 事務局長。

●山城満 事務局長

それでは議案第2号についてご説明申し上げます。

令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

令和3年8月30日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

予算書の1ページをお願いいたします。

令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,522万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億9,614万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年8月30日提出

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

続きまして4ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為補正でございます。主なものをご説明させていただきます。

まず、2行目にあります警備業務委託（機械警備）は、令和4年4月に稼働する宜野湾清水苑における機械警備を委託するもので、契約期間は5年間で限度額については457万6,000円となっております。

続きまして8行目と9行目ですけれども、8行目の薬品等購入費と9行目の燃料等購入費については、これは各施設において廃棄物の適正処理に必要な薬品及び運転等に使用する灯油等と薬品等でございます。限度額として薬品等購入費が1億5,099万円。燃料等購入費が9,982万円となっております。

続きまして5ページをお開きください。

3行目にあります熱回収施設運転業務委託は、令和4年度から3年間の運転業務委託を行うもので、限度額として7億5,860万1,000円となっております。

続きまして6行目草木類処理業務委託は、搬入される草木類を資源化するための委託業務であり、限度額としては6,241万2,000円となっております。

続きまして6ページの5行目をお願いいたします。

汚泥再生処理センター運転管理業務委託は、令和4年4月より本格稼働する宜野湾清水苑に係る運転管理業務を委託するもので、委託契約期間としては3年間となっており、限度額は1億35万7,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

補正予算第1号に関する説明書の中から主なものをご説明させていただきます。説明書の3ページをお開きください。歳入でございます。

5款1項1目財政調整基金繰入金の補正額215万8,000円の減につきましては、歳入補正財源調整減額分を基金へ繰り戻すものでございます。

続きまして4ページをお開きください。

6款1項1目繰越金の補正額7,738万円の増につきましては、令和2年度の決算剰余金を繰り越すものでございます。

次に5ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款1項1目一般管理費の補正額は2,918万円の増となっております。2節給料の454万6,000円の減、また3節職員手当等については、341万7,000円の減、4節共済費が154万8,000円の減については、主に人事異動等に伴うものでございます。

なお、令和3年度から管理職の派遣としまして、総務課1名、業務課1名をそれぞれ配置しております。

続いて24節積立金の補正額3,869万1,000円の増につきましては、令和2年度の決算

剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるものでございます。

続きまして6ページをお願いいたします。

3款1項1目塵芥処理場費（熱回収施設）の補正額は82万8,000円の増となっております。

1節報酬の46万7,000円減は、こちらは会計年度任用職員1名が6月1日付け採用になったことによる2か月分を減額するものでございます。

また、2節給料の159万6,000円の増、3節職員手当等の47万9,000円の増及び4節の共済費62万8,000円の増につきましては、人事異動に伴うものでございます。

12節委託料137万9,000円の減につきましては、契約差額分を減額するものであります。

次に3款1項2目塵芥処理場費（リサイクルセンター）の補正額は3,168万8,000円の増となっております。

2節給料760万3,000円の増、3節の職員手当等547万7,000円の増及び7ページ目に入ります。上段にあります4節共済費238万3,000円の増につきましては、派遣職員1名の配置や人事異動に伴うものでございます。

また、10節需用費の説明欄1. 修繕費1,641万円の増につきましては、そちらは不燃性粗大ゴミ破砕機の油圧ユニットの故障による修繕に伴い、今年度予定している予防修繕費用に不足が生じたため、補正するものでございます。

続きまして同ページ中段にあります3款1項3目最終処分場の補正額は234万5,000円の減となっており、この減につきましては、人事異動に伴う2節給料8万5,000円の減、3節職員手当等13万5,000円の減額分、そのほか12節委託料219万円の減については、説明欄4件の契約差額分を減額するものであります。

また、7ページの下段にあります3款1項4目し尿処理場費の補正額は1,595万1,000円の増につきましては、人事異動に伴う2節給料439万1,000円の増、3節職員手当等328万9,000円の増及び、8ページ目をお願いします。上段にあります4節共済費101万2,000円の増と12節委託料725万9,000円の増額分となっております。

委託料の増につきましては、令和4年4月に汚泥再生処理センター宜野湾清水苑の稼働に伴うもので、説明欄の1の電気設備保守点検業務委託については、新処理施設の電気設備に於ける保安規程作成や届出、あと総合点検等の業務となっております。

次に説明欄2の汚泥再生処理センター運転管理業務委託につきましては、令和4年4月から本格稼働に向けて、令和4年1月から3月の約3か月間において運転管理業者が施工業者から機器等の運転管理指導を受けながら試運転を行うもので、円滑に本格稼働が出来るよう体制を整えていきたいというふうに考えております。

最後になります9ページをお願いします。

4款1項2目利子の補正額8万円の減につきましては、し尿処理施設整備事業債によるもので、令和2年度分の一般廃棄物処理事業債の借入利率が0.35%から0.3%へ減少

になったことによるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

●小谷良博 議長

当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありますか。

(『質疑なし』の声あり)

●小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。議案第2号について討論はありますか。

(『省略』の声あり)

●小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第2号 令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よって議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、認定第1号 令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定に

ついて議題といたします。当局の説明を求めます。

山城 事務局長。

●山城満 事務局長

それでは認定第1号についてご説明申し上げます。

令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めます。

令和3年8月30日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

2枚めくっていただきまして、決算書の1ページをお願いいたします。

令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算書、歳入決算額35億655万2,239円。歳出決算額34億2,917万1,115円。歳入歳出差引額7,738万1,124円となっております。

2ページをお開きください。歳入決算書でございます。表の一番下歳入合計欄をご覧ください。

予算現額が34億7,251万8,000円。調定額及び収入済額はそれぞれ35億655万2,239円。不納欠損額、収入未済額はございません。予算現額と収入済額との比較は3,403万4,239円となっております。

その主な内容でございますが、2款1項手数料400万1,400円につきましては、ごみ処理見込量に対し、実績量が上回ったことによるもの、及び7款3項雑入の3,002万6,874円につきましては、売電料の3,043万8,139円が主なものとなっております。

続きまして、3ページ目をお願いいたします。歳出決算書でございます。

表の下、歳出合計欄をご覧ください。予算現額34億7,251万8,000円。支出済額34億2,917万1,115円。翌年度繰越額はございません。なお不用額及び予算現額と支出済額との比較はそれぞれ4,334万6,885円となっております。

不用額の主な内容でございますが、2款1項総務管理費84万4,199円につきましては、委託料の契約差額によるものでございます。

次に3款1項清掃費の不用額2,743万2,515円につきましては、各施設における需用費や委託料の契約差額によるもので、主に熱回収施設で1,832万789円、リサイクルセンターで789万8,093円となっております。

5款1項予備費の不用額につきましては、予算現額と同額の1,500万円となっております。

続いて、歳入歳出決算事項別明細書の主な事項についてご説明させていただきます。

7ページをお開きください。歳入でございます。

1款1項1目運営負担金の収入済額21億9,619万4,000円につきましては、前年度比で2億8,542万3,000円の増となっております。その主な理由でございますが、次の行の1節ごみ処理運営負担金の収入済額20億5,936万円が、前年度比で2億7,138万7,000円の増、2節し尿処理運営負担金の収入済額1億3,683万4,000円が前年度比で1,403万6,000円の増となったことであります。また、し尿処理場建設に伴う2目建設負担金収入済額8,606万4,000円によるものでございます。

なお、各構成市町の負担金内訳は、備考欄表記のとおりとなっております。ご参照のほどよろしく申し上げます。

次に同ページにあります2款1項1目一般廃棄物処理手数料の収入済額1億5,538万9,400円につきましては、前年度比で1,577万7,300円の減となっております。この主な理由でございますが、次の行の1節ごみ処理手数料の収入済額1億5,367万4,400円が、前年度比で1,582万2,300円の減となっております。これは事業系のごみ処理手数料の特に可燃ごみの搬入量が2,641.4トンの減によるものでございます。

続きまして8ページをお開きください。

3款1項1目衛生費国庫補助金の収入済額2億4,505万2,000円につきましては、前年度比で2億4,306万9,000円の増となっております。これは環境省所管の循環型社会形成推進交付金を活用し令和2年度から令和3年度の汚泥再生処理センター建設工事に伴う交付金となっております。

次に5款1項基金繰入金のうち1目財政調整基金繰入金の収入済額1,357万6,000円につきましては、前年度比で2億5,512万6,000円の減となっております。これは令和元

年度が当初予算で2億円を計上後、当該基金取り崩し額が多かった一方、令和2年度につきましては、当初予算で3,000万円を計上しており、売電料の入札による影響から単価上昇となり、その収入分を基金へ繰り戻したことによるものでございます。

9ページをお願いいたします。

6款1項1目繰越金の収入済額2億2,541万9,294円につきましては、前年度比で1億6,896万7,151円の増となっております。これは備考欄の2.繰越事業費等充当財源といたしまして令和元年度熱回収施設の溶融炉等修繕整備を令和2年度へ繰越したことによるものでございます。

次に同ページ7款3項1目雑入の収入済額4億2,783万3,944円につきましては、前年度比で1億4,159万6,691円の増となっております。これは主に備考欄6の売電料の増によるもので、売電料を競争入札にて執行した結果となっております。

次に10ページをお願いいたします。

8款1項1目衛生費の収入済額1億520万円につきましては、汚泥再生処理センター建設工事等に関連する起債の収入となっております。

続きまして11ページをお開きください。歳出でございます。

2款1項1目一般管理費の支出済額7億3,623万2,801円につきましては、前年度比で5億925万4,332円の増となっております。この主な理由でございますが、汚泥再生処理センター建設工事に関連する13ページの中段にあります14節工事請負費、備考欄1.汚泥再生処理センター建設工事及び備考欄2の宜野湾清水苑管理棟解体工事と、また同ページの21節補償、補填及び賠償金の備考欄1.旧工場敷地環境対策工事補償金によるものでございます。

続きまして14ページをお願いいたします。

上段の24節積立金の支出済額が1億780万2,216円につきましては、前年度比で7,885万4,693円の増となっております。こちらは備考欄1の財政調整基金積立金が前年度比で7,906万2,512円の増となっていることが要因でございますが、令和2年度のし尿処理建設負担金のうち、各工事及び業務委託の契約差額、建設工事の出来高変更に伴う減額分を財政調整基金に積み立てたことによるものでございます。

続きまして14ページの3款1項1目塵芥処理場費（熱回収施設）の支出済額15億1,497万7,211円につきましては、前年度比で3億5,899万3,498円の増となっております。

これは主に15ページにあります10節需用費の備考欄5.修繕費の8億8,775万1,993円が、前年度比で3億7,353万2,469円の増となったことが主な要因でございます。

続きまして16ページをお願いいたします。

3款1項2目塵芥処理場費（リサイクルセンター）の支出済額3億5,924万2,907円につきましては、前年度比7,147万5,580円の増となっております。これは主に17ページの下段のほうにあります12節委託料の支出済額1億5,841万8,639円が前年度比で4,907万1,006円の増となっており、その中で備考欄1.草木類処理業務委託6,221万

5,956円が前年度比で2,323万411円の増、また新規業務である18ページの備考欄13.の古紙類処理業務委託の2,151万5,270円が主な要因となっております。

続きまして同18ページ、3款1項3目最終処分場費の支出済額が1億457万9,708円につきましては、前年度比で69万2,804円の増となっております。

続きまして19ページの一番下の行にあります3款1項4目し尿処理場費の支出済額1億162万5,659円につきましては、前年度比で1,195万1,285円の増となっております。

これは主に20ページの下段のほうにあります12節委託料の支出済額5,874万7,768円が前年度比で1,326万1,670円の増となっており、これは隔年で委託発注しております備考欄の8と9と10、あと21ページの最後にあります備考欄の14の4件の業務委託を隔年で行ったことが要因となっております。

以上が歳入歳出決算事項別明細書の主な事項となっており、令和2年度は歳入におきましては鉄類、アルミ等の市場価格が低迷したことから雑入の売却料が伸び悩んだ一方、売電料は競争入札を執行したことにより、当初比で約1億3,000万円の増収入がございました。歳出におきましては、各施設の経年劣化等により、維持管理費が増加傾向にありますが、引き続き経費削減を図りながら施設の維持管理において、予防保全を徹底し、廃棄物の適正処理に努めたいというふうに考えております。

説明は以上となりまして、なお、資料として22ページに実質収支に関する調書、あと23ページから26ページに財産に関する調書を添付しております。

また、別添資料といたしまして、令和2年度の主要な施策の成果を説明する書類と令和2年度一般会計歳入歳出決算審査意見書、最後になります令和2年度一般会計歳入歳出決算認定資料を配布しておりますので、ご参照の上、ご審議の程、よろしくお願いたします。

●小谷良博 議長

当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(『質疑なし』の声あり)

●小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。認定第1号については、討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

●小谷良博 議長

討論なしと認めます。これもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。認定第1号 令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よって認定第1号は原案のとおり認定いたしました。

日程第6、報告第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、令和2年定例事務監査の結果報告及び例月現金出納検査の結果報告について議題といたします。

本件につきましては、報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告に変えさせていただきます。

日程第7、一般質問に入ります。

お手元に配布しております一般質問通告書について、8月24日の通告締め切りまでに、2名の議員から一般質問通告書が事務局に提出されています。質問制限時間は20分以内で、一問一答方式となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問を行います。2番議員 池原秀明議員の一般質問をお願いいたします。

池原秀明 議員。

●池原秀明 議員

こんにちは、今回の議会でも一般質問をさせていただきます。当局におかれましては、質問の趣旨を十分にご理解いただき、適切なお答弁をお願いしたいと思います。

まず、質問事項の1. 新型コロナウイルス感染拡大によるごみ収集業務に支障がないかお伺いしたいと思います。

先日マスコミ報道で東京都の台東区では、8月15日までに不燃ごみの収集を行う職員16名が新型コロナウイルスに感染して、業務に必要な職員の確保が困難になったとして8月16日から今月末まで不燃ごみの収集を中止すると発表いたしました。住民が困惑しているという内容の記事を拝見いたしました。

本組合でもこのような自体にならないように、一般質問をお伺いすることにしました。

まず、質問要旨①の構成市町のごみ収集業者は何事業者かお伺いいたします。これについては、一般ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、それから粗大ごみ、もし分かっていたらそのような形での委託業者の件数をお伺いしたいと思います。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼業務第一課長。

●宮里学 次長兼業務第一課長

池原議員の質問にお答えします。構成市町のごみ収集業者は何事業者かということですが、当組合に搬入しているごみ収集業者は26業者ございます。

内訳としましては、家庭ごみ収集業者が11業者、事業系ごみ収集業者が15業者ございます。

資源ごみ等の収集については、家庭ごみの収集業者と事業系のごみに分かれておりますので、この分類で別けてございます。以上です。

●小谷良博 議長

池原秀明 議員。

●池原秀明 議員

この中で特に今26業者が指定業者になっていて、その中で家庭ごみと事業系ごみに分かれているということなんですけれども、この業者には一般ごみや資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ一括して委託ということで、いわゆる家庭ごみの業者と事業系のごみ収集業者と分かれているだけであって、一つの種類別のごみのものについては分かれてないということでしょうか。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼業務第一課長。

●宮里学 次長兼業務第一課長

家庭系ごみ収集業者の中に資源等が含まれております。

●小谷良博 議長

池原秀明 議員。

●池原秀明 議員

次に②の一般ごみ、資源ごみ、粗大ごみ収集職員のコロナウイルス感染の状況をもしおられましたらご報告をお願いしたいと思います。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼業務第一課長。

●宮里学 次長兼業務第一課長

お答えします。収集業務を行ってる構成市町に、確認いたしましたところ、沖縄市において令和3年5月に1名、8月に2名の陽性者が発生しています。

宜野湾市、北谷町において、感染者は発生してないと伺っております。

陽性者は発生しておりますが、収集業者間において、収集業務をカバーすることにより、滞りなく対応出来たと報告を受けております。

●小谷良博 議長

池原秀明 議員。

●池原秀明 議員

当局におかれてはですね、こういう面では非常に陽性者が少なかったという件では、市民に迷惑を掛けてないと、業者間でこれを対応していただいて、しっかりとそのごみ収集がスムーズに進んだということでは評価出来るものだというふうに思っています。そういう面では本当にありがとうございます。皆さんのご努力ご苦労さんであります。ありがとうございます。

それでは、次に③のやはり陽性者が少なかったあるいは相互間で対応出来たので問題はありませんでしたけれども、今後はやっぱり今相当のですね、コロナウイルス、しかも新型デルタウイルスなどが発生してですね、かなりの問題が罹患者数が多くなってお

ります。そういう意味ではですね、今後は起こり得る想定をされるわけですね、そういう面では、その対策についてやはりマニュアルを作って、しっかりとその業者あるいは本組合の職員の方々にもこのマニュアルどおりやはりコロナ対策のですね、感染しないようなものが取り組みとしてなされるかどうかですね、これは大変重要かと思うんですよね、そういう面ではマニュアルの作成をしたかどうかですね、しているならばどういった形で職員や事業者にですね、公報なりあるいは指導していったかをご答弁をお願いしたいと思います。以上です。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼業務第一課長。

●宮里学 次長兼業務第一課長

搬入業者との指導等について、構成市町に確認いたしましたところ、環境省からのガイドラインに沿って対応されていると伺っております。

●小谷良博 議長

池原秀英明 議員。

●池原秀明 議員

ありがとうございます。環境省からのマニュアルどおりということで特段にこの組合でのマニュアルは作ってないと、これは全国统一でマニュアルはされているわけですね。そういう面ではやはり地域の日常にあったマニュアルも大切なのかなと思うんですよ。例えばその今まではイギリス型のコロナだったわけですがけれども、これからデルタ関連ではかなりの病気になるとときには強い、強力な問題、あるいは感染率の高いそういう状況になっている中で厚生省のものは一般に最初に作ったマニュアルですので、これでは結局足りないから今回のような、大きな発生率に繋がっているというふうに本員は思うわけですよ。そういう面ではやはり、構成3市町でですね、もう一度そのマニュアルについてはしっかりと協議をしながら組合独自でやはりそのマニュアルを作って、行政指導が、行政指導言うよりは、その委託業務に対するですね、指導をしていただきたいなど。これは要望を申し上げたいというふうに思います。

それでは質問事項の2の地域還元対応基金についてお伺いしたいと思います。この件については、令和2年度の第4回議会定例会で地域還元対応基金の創設した経緯と目的をお伺いいたしました。

平成21年度2月に本基金は設置された当時の構成3市町の3管理者が交代されて、新しい管理者になっておられます。この基金の創設と目的を引き継がれたのかどうかですね。これが疑問であったわけですから、改めてこの基金の創設と目的を明確にさせていただきます。

経緯と結果につきましては、地域3団体に地域還元対応費3億7,800万円を基金として創設してその配分も池原自治会で60%との2億2,680万円、登川自治会の30%で1億1,340万円、倉敷ダム流域振興促進協議会で10%の3,780万円がなされたと答弁

で明らかにされました。この基金の目的がやはり早期達成されますように、今回も一般質問で取り上げました。

倉敷ダム流域振興促進協議会では、令和元年の第1回議会で一般質問の中から当基金の活用につきましては、まず、3団体からの周辺地域環境整備事業等の実施予定がありましたら、要綱に基づき沖縄市も含め協議して参加したいと考えておりますというご答弁がありました。

早速ではありますが、実施予定の事案を要請いたしました。基金要綱で交付方法は各団体と沖縄市及び当組合と協議するものとあることから、現在、倉敷ダム流域振興促進協議会では、沖縄市にも要請のほうをお願いいたしますとの答弁がありました。

令和2年度第4回議会の一般質問でこの答弁をいただきましたので、沖縄市にも同趣旨の要請文を提出してあります。そこで質問の要旨のとおり、沖縄市との協議の進捗状況と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

●小谷良博 議長

比嘉敬文 総務課主幹。

●比嘉敬文 総務課主幹

お答えいたします。地域還元対応基金は、平成21年2月に、新ごみ処理施設建設にあたり、池原・登川自治会及び倉敷ダム流域振興促進協議会の周辺整備等資金に充てるため、設置しております。

当該基金の申請状況におきましては、現在、倉敷ダム流域振興促進協議会と登川自治会から、基金の交付要請がございます。

今後の取り組みについては、倉敷衛生施設組合基金要綱にて、「各団体が必要とする費用の交付方法は、各団体と沖縄市及び当組合と協議する」ことになっていることから、現在、交付方法や提出書類等の具体的な手続き方法について、沖縄市と調整を行っております。

その内容が固まり次第、交付方法等について各団体に説明に伺う予定となっております。

●小谷良博 議長

池原秀明 議員。

●池原秀明 議員

大変ありがとうございました。少し進展したのかなというふうに思っております。これまで12年間なかなか進展してしなかった。何度、口頭で要請してもこれが動かなかったけれども、議会を通じてですね、こういう質問していたら進行の手続き等が要綱に基づいて進めていけば出来るということがお伺い出来ましたので、そういう要請を挙げて参りました。取り敢えず登川自治会もそれをやったということなので、やはり地域還元対応基金については、地元の人達も大変期待をしているわけですね、12年間もそのままの形で進んでいなかったことが、ようやく少し動き出したのかなと

いうふうに思います。

そのかわりですね、その交付要綱に基づく手続き等については、やはり地域の関係者の皆さん方にも良く説明して、そして書式様式についても、分かりやすく書きやすいような形での、そういった様式を作成していただいて、スムーズに手続きが出来るようにお願いしたいと要望を申し上げておきたいと思います。

それでは質問事項3の地域還元施設について、質問の要旨(3)地域還元施設関連の対応の進捗状況と今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。これについては令和2年度の第4回議会において、当該検討委員会で17回協議をして参りましたと、現中間報告書では財政上で困難で見直しが必要だというご答弁でありました。

新たな還元施設であるので検討の進捗と取り組みについてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

●小谷良博 議長

比嘉敬文 総務課主幹。

●比嘉敬文 総務課主幹

お答えいたします。地元還元施設計画については、平成24年3月に「倉浜衛生施設組合地元還元施設計画検討委員会」を設置し、これまで計18回の検討委員会を開催しております。

検討委員会の話し合いでは、現在提案しています中間報告案において、交付金及び起債等の財源を確保することは厳しい状況になっているため、新たな還元施設案について提案し、検討しているところです。

今後の取り組みについては、直近の検討委員会にて、これまで検討委員会で提案された施設案についてのイニシャルコスト、財源確保、運営方法などを整理し、検証することを予定しております。

●小谷良博 議長

池原秀英明 議員。

●池原秀英明 議員

この件についてもやはり3市町がいわゆるこの組合を設立するとき、こういった形で地域還元が出来るのかどうかということで要請をして、皆さんのほうからも行政視察としていわゆるいろんなところの視察をしていただきました。

アンケート調査もされて、温水プールの設置だとか、あるいは温浴施設の設置だとか、あるいはスポーツ関係の施設を造っていただくとかというアンケート調査結果も出ているわけですがけれども、それは第1回目の調査で、その後は全然進展しないと、地元の要求はそういう形のものが要求されているわけで、せっかくの出来たこの敷地、これが未活用のまま12年間も経過しているということからすると、最初の計画案が見直しに入ったということであるならば、やはり再検討した中のですね、財政計画をきちっとやっていただいて、早期に実現出来るように、とりわけこの件については、当初の計画と

して基金にやはり10億円近く積んであったと知っているんですね。本員は、その時になかなか基金が使われないので、結局は一般財源に返して、そして3市町に分担金の返納と返還という形で返したんですね。2億円余りずつ。そういう面では、財政がなかったんじゃないです。あったものが使えなくて、見直しをされて、そのまま財源は基金じゃないので一般財源だったので、一旦、会計法上は余っている金は、元々の構成市町に負担金として納めていただいているので、これを元に戻すという形で負担金を返したと思うんですね。しかしやはり、住民との約束はしっかりとその施設を造っていただくということが約束ですので、構成市町にもやはり負担金をまたもう一度検討していただいて、この施設が実現出来るように、この件についてもご要望しておきたいと。もしお答えがいただければ、今後の取り組みについて、お聞かせ願いたいというふうに思います。以上です。

●小谷良博 議長

比嘉敬文 総務課主幹。

●比嘉敬文 総務課主幹

お答えします。現段階では、建設に係るイニシャルコストについては、国の補助メニュー等が該当する物がなく、建設する場合は組合の単費で建設することになります。

また、建設後の維持費等のランニングコストについても、多額の歳出予算が必要となりますことから、それを補う歳入予算の確保の目途が必要になって参ります。

今後とも健全な施設運営が出来るような施設のほうを調査検討したいと考えております。以上です。

●小谷良博 議長

池原秀明 議員。

●池原秀明 議員

要望で終わるのかなと思っていたわけですがけれども、ご答弁いただいて再度、質問をさせていただきたいと思うんですけれども、財源の問題でですね、いわゆる補助メニューがなくて、財源確保が出来ないと。そうすると単費でもって造らなければいけないと、建設しなければならないというお話ですよね。当時は基金に積んでなかったのは、この組合が完成したあとには直ぐそれに着手出来るということで、基金には積まないで事業費として計上してあったと、多分本員の記憶では10億円近くだったと思うんですね。ところがこれが、会計法上は1年単年度方式ですので、結局そこで余剰金が出ると積んであった基金じゃなくて、その10億円ぐらいの予定の金額がそのまま余剰金として残って、結局は会計年度の繰越という形になったので、それを逆に構成3市町に戻してしまつたと。財源がここで消えてしまったわけですね。そういう面では、当然また3市町は、これをやっぱりもう一度、練り直して財源に見合うような、計画に見合うような財源負担金を是非、捻出していただきたい。これは要望を申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

●小谷良博 議長

以上をもちまして、2番議員 池原秀明議員の一般質問を終わります。

続きまして3番議員 栄野比和光議員の一般質問をお願いいたします。

栄野比和光 議員。

●栄野比和光 議員

議席番号3番 栄野比和光と申します。ユタサルグト ウニゲーサビラ。

一般通告書に従いまして、2ページ質問いたします。

質問事項1. 産業事故についてであります。起きてはならない産業事故8月19日にありました議案説明会の中で、報告事項として報告第2号 宜野湾清水苑運転委託業者の作業員が脱水機の清掃作業中、左手人差し指第1関節を切断する労働災害が発生しております。

今後、このような事故を起こさないために作業員等に運転操作の再確認及び安全教育の再実施を行うこととしたとあり、日々の安全活動を含め、確実に行っていただきたいと思っております。

それを受けまして、質問の要旨(1) エコトピア池原(熱回収施設)そしてエコループ池原(リサイクルセンター)、そして一般廃棄物最終処分場エコボウル倉浜についてお伺いいたします。

①いままでの事故等の発生状況をお伺いいたします。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼業務第一課長。

●宮里学 次長兼業務第一課長

栄野比議員の質問にお答えします。産業事故につきましては、平成22年4月以降の現工場稼働から現在までに、2件発生しております。発生した2件はリサイクルセンターでございます。

1件目は、平成23年9月にリサイクルセンターの不燃ごみ処理ラインで爆発事故が起きております。

2件目は、平成29年8月、構内で収集作業をしていた作業員の車両から転落事故による死亡事故が発生しております。

また、熱回収施設においては、稼働当初の平成22年度から現在の令和3年度までに、ごみピット火災が66件発生しております。

いずれも初期の段階で鎮火しており、運用停止はございません。火災の主な原因は、充電式電池だと考えています。

ほか、熱中症による救急搬送や体調不良等による病院受診が、11件ございました。

●小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

●栄野比和光 議員

ありがとうございます。②でございます。工事、委託業者等の安全大会等実施状況をお伺いいたします。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼業務第一課長。

●宮里学 次長兼業務第一課長

お答えします。熱回収施設及びリサイクルセンターの工事、また委託業者においては、それぞれの会社で安全大会を実施しております。

組合独自では、安全週間や労働衛生週間において、工事、委託業者を含めて熱中症によるビデオ上映やAED講習会などを実施しております。

●小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

●栄野比和光 議員

ありがとうございます。具体的な事例等がなかったので再質問、この講習会等の具体的な事例としてお伺いいたします。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼業務第一課長。

●宮里学 次長兼業務第一課長

具体的な事例ではございますが、安全大会については、災害時事例などを元に安全教育を実施しています。

ビデオ上映や講習会については、職場の救急措置と応急手当、熱中症対策、電気を安全に使用するための啓発周知について、AED講習会などをこれまで行ってきました。

講習会の講師につきましては、沖縄電気保安協会、沖縄市消防本部から派遣していただいております。

また、安全衛生委員会に係るビデオ上映は年2回ほど実施しております。

●小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

●栄野比和光 議員

ありがとうございます。③でございます。日々の安全衛生に関する取り組みをお伺いいたします。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼業務第一課長。

●宮里学 次長兼業務第一課長

当組合では、毎日、朝礼等の業務開始前にミーティングを行い、日々の作業内容の確認、それに係る危険予知及び作業内容の打ち合わせを行っております。

●小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

●**栄野比和光 議員**

各施設もまた具体的な取り組みについてお伺いいたします。再質問でございます。

●**小谷良博 議長**

宮里 次長兼業務第一課長。

●**宮里学 次長兼業務第一課長**

日々の業務において、開始前のミーティングとして熱回収施設では、全職員が参加し運転管理及び工事に係る内容について打合せを行い、作業における安全策を確認しています。

リサイクルセンターでも同様に主任、各委託業者の責任者を含めて作業内容について打合せを行い、安全策を確認しております。

●**小谷良博 議長**

栄野比和光 議員。

●**栄野比和光 議員**

ありがとうございます。④であります。産業事故発生防止に向けた自主的な取り組みについてお伺いいたします。

●**小谷良博 議長**

宮里 次長兼業務第一課長。

●**宮里学 次長兼業務第一課長**

当組合では、産業事故を防止するために、安全作業マニュアルを作成し、運用しています。

取り組みの一例として、機器停止時の作業においては、機器の電源を切り離す際、検電確認を確実に行っていきます。また、二人作業を行うなど、安全管理の徹底を図っております。

●**小谷良博 議長**

栄野比和光 議員。

●**栄野比和光 議員**

ありがとうございます。再質問でありますけれども、この作業箇所においても具体的なまた事例等についてお伺いいたします。

●**小谷良博 議長**

宮里 次長兼業務第一課長。

●**宮里学 次長兼業務第一課長**

具体的事例につきましては、他の具体的な取り組みの例として作業毎に安全作業マニュアルを作成しており、職場巡視、整理整頓、清掃、清潔の4S活動も行っております。その他危険予知活動、ヒヤリハット等の日常的な安全活動も行っております。

また、万が一事故等が起こった場合、緊急時の連絡体制表に基づき、速やかに対応を考えております。

二次災害を防止するため、緊急対応手順書も作成しております。以上です。

●小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

●栄野比和光 議員

ありがとうございました。取り組みについては確実に行われているということの報告を受けて安心をしておるわけでございますけれども、なりによる事故等あるいはベテラン、あるいは中堅、そして新しい作業における中での申し伝えというんでしょうかね、確実にこういう行い、安全に取り組む姿勢をしっかりと続けていただけるようお願いしておきます。

続きまして、質問事項2. 公害についてお伺いいたします。

質問の要旨(1) 倉浜衛生施設組合、そして清水苑の汚泥再生処理センターの公害に対する定義をお伺いいたします。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼業務第一課長。

●宮里学 次長兼業務第一課長

当組合では、ごみ処理施設、及び最終処分場、し尿処理場の3つの組合施設において、操業による公害を未然に防止し、地域住民の健康を保護するとともに、生活環境を保全することを目的とし、地域や関連団体と公害防止協定を結んでいます。

各協定書については、公害防止関連法令に基づく、環境基準の遵守、及びその対策と報告等について、誠実かつ適切に履行することを定めております。

具体的な環境保全項目等については、ごみ処理施設において、大気汚染、水質汚濁、騒音、臭気となっており、最終処分場においては、水質汚濁、騒音、振動、臭気の項目がございます。

また、し尿処理場においては、水質汚濁、大気汚染、騒音、振動、臭気の測定となっております。

●小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

●栄野比和光 議員

ありがとうございました。汚泥再生処理センターにおいては、来年4月1日より運用されるわけでございますけれども、下水道への排水、騒音、振動、悪臭の項目については、定期的に分析し、伊佐区自治会に対して毎年報告をすることを予定しているということでございます。

また、し尿等の搬入業者には、指定された道路以外の道路を使用しないことや法定速度を遵守することなど、適切な指導を行っているというようなことが確認出来ております。ありがとうございます。しっかりと対策をお願いしたいところでございます。

(2) 公害監視協議会についてでありますけれども、①構成員と活動状況をお伺い

たします。

●小谷良博 議長

宮里学 次長兼業務第一課長。

●宮里学 次長兼業務第一課長

構成としましては、池原自治会、登川自治会及び倉敷ダム流域振興促進協議会を代表するもの9人以内と、構成市町職員6名以内となっております。

活動状況としましては、定例会が年2回行われ、協議内容としては、主に、公害防止協定書に基づく熱回収施設の環境測定記録等の報告を行っております。

●小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

●栄野比和光 議員

ありがとうございます。再質問でございます。このような報告等の対応を行っていることでございますけれども、具体的な記録の基準内容についてお伺いいたします。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼業務第一課長。

●宮里学 次長兼業務第一課長

まず、熱回収施設のほうでは、廃ガス基準値が7項目、溶融飛灰固化物中の重金属等の溶出基準値が8項目あり、そのうち5項目は国基準より厳しい自主基準値を定めています。

一例として溶融飛灰を埋め立てする場合、ダイオキシン類の含有量がグラムあたり国基準3,000ピコグラムに対して、自主基準値は250ピコグラムと定めています。これらの基準値等を充実するよう日々努めているところであります。

●小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

●栄野比和光 議員

ありがとうございます。②でございます。施設等がある当該自治会、これは知花自治会でございますけれども、参加は可能かをお伺いいたします。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼業務第一課長。

●宮里学 次長兼業務第一課長

同協議会については、倉浜衛生施設組合公害監視協議会設置規定がございます。

その3条では協議会の委員は、池原自治会、登川自治会及び倉敷ダム流域振興促進協議会を代表する9人以内、及び構成市町職員6人以内となっております。

建設当時に設定した対象地域については、都市計画及び煙突からの大気拡散の予測等を勘案し、当組合から半径2km以内の住宅地が影響を受ける範囲とし、池原自治会、登川自治会とし、周辺農業団体の倉敷ダム流域振興促進協議会を加えた3団体が対象とな

っています。

●小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

●栄野比和光 議員

ご答弁ありがとうございました。1969年、コザ市、宜野湾市、北谷村清掃施設組合が設立し、その間、宜野湾市の脱退、そして再加入を経て、2019年（令和元年）倉浜衛生施設組合、設立50周年という大きな節目を迎え、記念式典が行われました。8月4日でございますね。その間、1997年（平成9年）4月より運用している一般廃棄物最終処分場は当初の予定では平成21年度末で埋め立て完了の予定であったが、平成22年度に現在の熱回収施設に移転したことにより、焼却灰のスラグ化が始まり、焼却灰の埋め立て量が大幅に減り、令和元年度、現在の埋立率が全体の49%となっております。とても良いことではあります。それに伴い、浸出水処理施設の長寿命化計画であったり、報告第3号 熱回収施設熔融飛灰固化物中の鉛基準値超過、年2回行われている公害監視協議会の令和2年2月から令和3年3月までの廃ガス報告として公害監視協議会のメンバーではない知花自治会に5月25日に埋めるための熔融飛灰固化物のダイオキシン類が自主管理基準値を越えたので、4月に熔融飛灰固化物を採取し、再度測定を実施しているとの報告でありました。

最終処分場はどこにありますか。知花区にあるのであります。半年後の報告でこれでは、住民が納得するような説明が私達は出来ないわけでございます。

そして知花白川地区への米軍倉庫移設による沖縄市、市道38号線の付け替え、そして最終処分場への搬入路の付け替え等があり、それに伴う2市1町ごみ収集車両等の運搬経路の変更による地域への影響が懸念される交通公害があります。

答弁にありました。対象地域について都市計画を勘案しております。倉浜衛生施設組合公害監視協議会設置から10年余りが経過しています。周辺の環境も変わってきました。これから起きうる公害監視に池原自治会、登川自治会、そして同じような自治会で知花自治会も参加し、住民も納得する公害監視に努められるよう要望いたします。

倉浜衛生施設組合公害監視協議会設置規程協議事項第10条に新たに定める必要があるときは、その都度関係機関で協議し、定めるものとするであります。よろしく願いいたします。以上で栄野比和光一般質問を終わります。ありがとうございました。

●小谷良博 議長

以上持ちまして3番議員 栄野比和光議員の一般質問を終わります。

これにて、日程第7、一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。本定例会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。
休憩いたします。

休憩 (午前 11 時 30 分)

再開 (午前 11 時 31 分)

●小谷良博 議長

再開いたします。

これにて本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

よって、令和3年度第1回倉浜衛生施設組合議会定例会をこれにて閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会 (午前 11 時 31 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年8月30日

議長 小谷良博

会議録署名議員 阿多利 修

会議録署名議員 伊佐 哲雄